

## 車両改造（仕様変更）等届出書

年 月 日

日高市長

氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

このたび、総排気量 \_\_\_\_\_ cc の \_\_\_\_\_ を  
（車名： \_\_\_\_\_ 車台番号 \_\_\_\_\_）

下記のとおり道路交通法で定められているミニカー<sup>※</sup>に変更したため届出します。

なお、道路運送車両法に定める保安基準を充たすか否かは、軽自動車税の課税客体の要件とはなりません。保安基準に則った車両で運行します。また、本件に関する一切の責任を負います。

### 【改造内容】

もとは、遊技目的として製作されていた車両を、道路通行の用に供するために、その構造、装置等について改造。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ※道路交通法で定められているミニカー… | <ul style="list-style-type: none"><li>・乗車定員が1名である</li><li>・総排気量50cc以下の原動機を有する</li><li>・2輪ではない</li><li>・総排気量20cc以下ではない</li><li>・4輪以上の場合、車室を備えている、または輪距が50cmを超えている</li><li>・3輪の場合、側面が開放されていない車室を備えている、または輪距が50cmを超えている</li></ul> |
|---------------------|--|